

質 疑 回 答 書

平成 29 年度 府営住宅用地活用事業一般競争入札(第5回)

【物件番号2 枚方東牧野住宅用地に関する事項】

大阪府住宅まちづくり部

住宅経営室施設保全課

質疑 番号	要領のページ	質 疑	回 答
1	11	本件計画での事業収支を作成する中で登録免許税の算出を行うのに必要な評価額(㎡単価)を教えてください。 事前に所有権移転登記費用(登録免許税)を大阪府の方で算出している場合はご提示ください。	・登録免許税算出に必要な当該用地の近傍類似地の平成29年度固定資産評価額を枚方市に確認したところ、89,600 円/㎡とのことでした。 登録免許税については、税務官署へご確認ください。
2	—	既存建物の水道負担金(枚方市上下水道局)について引継はありますか。あれば金額を教えてください。	水道負担金の引継はありません。
3	—	入札実施要領では、本物件については買戻し特約の記載がありませんので無いものと考えてよろしいですね。	その通りです。
4	11～12	入札実施要領では土地利用の制限について記載がありませんので、建築基準法に基づいた土地利用と考えて良いですね。	土地利用については実施要領 P.12 その他の注意事項(3)によるほか、関係法令の遵守はもとより隣接土地所有者等への十分な説明を行ってください。
5	20	隣接者の構造物等が越境していますが、隣接者は、そのことを理解しているのでしょうか。また隣接者と何らかの確認書等の書類を交わしているのでしょうか。	隣接者の構造物等が越境していることについて、境界確定協議書等により隣接者と確認しています。